

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2014. 8
第 131 号



『やまゆり』 Photo in Kanagawa Prefecture Ofuna Botanical Garden by Yoshinobu Nakayama

- 会員事業所（8 事業所）が環境保全表彰を受賞！
- 最近の油流出事故事例や地下浸透未然防止に関する行政情報を掲載。
- 連載「リサイクル事情③ ～リサイクル施設の安全と安心(トナーカートリッジ編)～」
その他、水質事故防止策などの「新技術紹介」など・・・満載！

会報 しんかんきょう も く じ

平成26年 8 月No.131

1	会長就任あいさつ	1
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 高橋 徹	
2	第2回定時総会・記念講演の開催報告	2
	協議会事務局	
3	会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告	4
	協議会事務局	
4	法令・行政の動向	
(1)	平成26年度環境農政局における予算及び主要事業について	6
	神奈川県環境農政局総務室	
(2)	大気汚染防止法の改正（アスベスト）について	8
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(3)	河川へ油は流さないで！	10
	～最近の油流出事故事例～ 神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(4)	地下水汚染未然防止に係る構造基準適合への対応はできていますか？	11
	<適用猶予期間の終了まで残り1年を切りました！> 神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
5	特集「リサイクル事情あれこれ」	12
	その3 リサイクル施設の安全と安心（トナーカートリッジ編） 株式会社旭商会 市川 公豪	
6	新技術紹介	
27	契約電力と使用電力量をダブルで削減 省エネと快適性を両立する PN - XERO	14
	日立コンシューマ・マーケティング株式会社	
28	河川など内水域における油流出事故対策の特性	16
	谷口商会株式会社	
7	会員事業所訪問「お元気ですか？」	
	(株)ライブロンコーポレーション	18
	協議会事務局 山崎 美紀	
8	協議会の活動状況	19
	協議会事務局	
9	わがお国自慢・事務局だより	20

会長就任あいさつ



公益社団法人神奈川県環境保全協議会

会長 高橋 徹

(日産自動車(株)追浜工場 理事工場長)

このたび、第2回定時総会及び臨時理事会において、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の会長に就任し、皆様と共に協議会の運営、事業活動に携わらせていただくこととなりました。

不慣れではございますが、会員皆様のご協力をいただきながら、これまで同様に神奈川の環境保全活動の推進に貢献していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、ここ数年の私たちを取り巻く環境を振り返ってみますと、やはり2011（平成23）年3月11日に発生しました東日本大震災での甚大な被害を忘れることができません。

今日になって、ようやくがれき類の処理の見通しがついてきたようですが、今なお多くの方々が避難生活を送られており、復興が思うように進んでいない状況となっております。

また、津波による福島第一原発の放射性物質の漏えい事故では、数十年先によりやく原発の解体が完了する見通しとのことで、一刻も早く原発事故が収束し、地元の皆様が一刻も早く元の平穏な生活に戻れるよう心から祈念いたしております。

会員事業所の皆様におかれましては、CO₂削減のため、日々、積極的な省エネルギー活動に取り組まれていると思いますが、神奈川県では今年4月に2030（平成42）年度を見通した目標や基本政策等を定めた「スマートエネルギー計画」を策定いたしました。

計画の内容を見てみますと、県内の年間電力消費量では2010（平成22）年度比で、2020（平成32）年度は10%の削減、2030（平成42）年度は15%の削減を目指す。また、県内の年間電力消費量に対する分散型発電（ガスコージェネレーション、水素エネルギー及び蓄電池の導入など）による発電量の割合では、2020（平成32）年度は25%、2030（平成42）年度は45%を目指す計画となっております。

神奈川県環境保全協議会を構成しております会員事業所は、現在300を超える大きなネットワークとなっております。これまでに神奈川の環境づくりに行政のご指導とご支援をいただきながら努力してまいりましたが、会員事業所が消費するエネルギー量は、かなりの影響を及ぼす量になるものと思われますので、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」のあらゆる視点での取り組みを検討し、スマートエネルギー計画の目標達成に向けて一步一步努力していきたいと思っております。

これまでの神奈川の環境づくりの歩みと同様に簡単に出来ることではありませんが、会員の皆様のご協力をいただきながら、また、引き続き県・市町村行政の皆様からのご支援を賜りながら、本協議会を貴重なネットワークの場としてお互いを切磋琢磨しつつ、地域の環境保全活動に尽力してまいりたいと思っております。

第2回定時総会・記念講演の開催報告

公益社団法人移行後、第2回目となる定時総会は、桜木町駅最寄りの「県民共済みらいホール」で開催いたしました。

司会は加藤理事（中外製薬㈱鎌倉事業所）、堀江副会長（富士フィルム㈱神奈川工場長）が開会のあいさつ、そして神奈川県宮越環境農政局副局長様からご祝辞をいただきました。

議長には高杉理事（アンリツ㈱）を選出し、会計監査報告を武田監事（味の素㈱）が行い、平成25年度事業報告(案)、収支決算報告(案)等の3議案すべてが可決されました。また、任期満了に伴う役員の改選が承認されたことから、5分間の休憩に入り、その間に平成26年度第1回臨時理事会が開催され、会長に高橋理事（日産自動車㈱追浜工場）が選定され、副会長及び常任理事は留任となりました。総会が再開され、平成26年度事業計画及び平成26年度収支予算の報告がありました。引き続き、環境保全表彰（会長表彰）に移り、8事業所が受賞の榮譽に輝きました（表彰については4ページを参照ください。）。川上副会長（㈱さんこうどう）から閉会のことばを述べて総会は締めくくられました。



休憩後、恒例の記念講演が、昨年と同様に一般参加者を受け入れて開催されました。

記念講演のテーマは、NHK放送で話題になった『海洋の神秘～深海のダイオウイカの生態に迫る～』と題して、独立行政法人国立科学博物館・標本資料セ



ンター コレクションディレクター窪寺恒己博士からダイオウイカに遭遇するまでの経緯や貴重な映



像を見ながら遭遇した体験など熱く語っていただきました。



高橋会長

定時総会後のレセプションでは、県民共済みらいホール6階に場所を移し、高橋会長のあいさつの後、和やかな懇談の輪が広がりました。



窪寺博士

ご講演をいただいた窪寺博士や環境保全表彰を受賞された、村木工場長（東邦化学工業㈱追浜工場）、佐々木ISO推進室長（㈱武部鉄工所）、松本取締役（㈱テクノステート）及び加藤センター長（三菱化学ハイテクニカ㈱小田原テクノセンター）の受賞者の方々から一言ずつあいさつをいただきました。



東邦化学工業㈱ 村木追浜工場長



㈱武部鉄工所 佐々木ISO推進室長



㈱テクノステート 松本取締役



三菱化学ハイテクニカ㈱小田原
テクノセンター加藤センター長

また、川上副会長から閉めのあいさつをいただきました。



川上副会長

(写真)

毎田理事（三菱樹脂㈱）

稲田理事（JX日鉱日石金属㈱倉見工場）

* ダイオウイカの写真は窪寺博士提供

会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告

協議会事務局

本年度も多数の会員事業所の取組みが評価され、当協議会会長や県から表彰されました。受賞の皆様にお祝い申し上げますとともに、さらなる事業の発展を祈念いたします。

◇ 公益社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰） ◇

当協議会の会員の中から、環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる個人、事業者を会長が表彰する事業で、昭和54年から毎年実施しています。平成26年度は次の8事業所が選ばれ去る5月30日に開催された第2回定時総会において表彰されました。



* 受賞者の功績内容については会報130号に掲載済のため、省略いたします。

県産材の表彰状

県産のヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製

<http://www.horiuchiwoodcraft.com/>



◇ 平成26年度神奈川県各種表彰 ◇

本表彰は、大気・水・土壌環境の保全、環境整備等の進展に努め、その業績が広く県民の模範となる個人や事業所を神奈川県環境農政局長、各地域県政総合センター所長が表彰するもので、今年度は横須賀三浦地域、県央地域、湘南地域、県西地域から4事業所が受賞されました。授賞式は、環境月間の6月に県横須賀合同庁舎、厚木合同庁舎、平塚合同庁舎及び小田原合同庁舎において行われました。また、県央地区において工藤昌幸氏が個人部門で受賞されました。

地域県政総合センター所長表彰 ジョンソンコントロールズ株式会社 追浜工場（横須賀市）

当工場は、日産自動車向けシート部でウレタンフレームを生産し、ウレタン形成では製品原液でイソシアネートを使用する工場である。環境負荷低減への取組としては、PRTR法の対応として、2013年に移動量ゼロを達成させた。そのた、LPGによる簡易ボイラーの運転による大気への排出、ボイラー使用による排水の適正処理、その他騒音管理等の取組に対して評価された。



日立オートモティブシステムズ株式会社 エンジン機構事業部厚木事業所（厚木市）

当社は、自動車の「走る・曲がる・止る」に欠かせない部品をシステムとしてカーメーカーに提供する総合自動車部品製造会社であり、当事業所はエンジンに関わる部品の生産を行っている。環境負荷低減への取組として、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル活動に取り組み2009年度のゼロエミッションを達成させている。特に、水溶性切削油の再生、廃棄物発生量の削減では2005年度対比で2013年度は38%まで達成したことなどが評価された。



大東化学株式会社平塚工場（平塚市）

当社は、工業薬品・食品添加物・医薬原料メーカーとして、“より優れた技術・よりよい製品を通じて豊かな価値を創造し、地球環境・地域社会との調和を図り、社会展開に貢献する”という経営理念に基づいて環境・品質ISO等の各マネジメントシステムを継続的に運用している。

環境負荷低減への取組として、硫黄酸化物、窒素酸化物の低減、活性汚泥処理設備等による適切な廃水処理、地域に配慮した騒音、振動、臭気対策などを展開している。

また、廃熱ボイラーから蒸気を回収し、工場内熱源として再利用する一方、東京電力との連携で、夏季の電力ピークを抑制する方法として、2005年から夏季の約2カ月に亘り休日操業体制を継続していることなどが評価された。

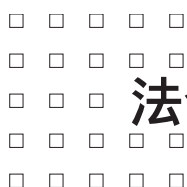


株式会社日立情報通信エンジニアリング 中井開発センタ（中井町）

当工場は、日立の情報・通信システム者におけるプラットフォーム事業の中核を担うエンジニアリング会社として、サーバ、ストレージ、通信ネットワーク機器など製品の設計・開発・ソリューションを展開している。環境改善活動の取組として、法的及びその他要求事項を順守するとともに、廃棄物処理において2015年度までにゼロエミッション（埋立率0.5%以下）の中期計画に対して、2012年度には年度目標0.58%を下回ることができた。

また、地球温暖化防止に貢献するため、事業活動の拡大に伴うエネルギー使用量の増加を適切に判断できるように売上高と関連を持たせた原単位により管理していることなどが評価された。





法令・行政の動向

平成26年度環境農政局における 予算及び主要事業について

神奈川県環境農政局総務室

神奈川県の平成26年度当初予算は、「神奈川県緊急財政対策」の成果を活かし、「財政健全化」と、経済のエンジンを回す「成長戦略」を両立させながら、「いのち」を守り、次世代を育む政策を加速していくものとして編成し、「かながわの未来を創造」していこうという思いを込めて「かながわ未来創造予算」と名付けました。

そのような中で、環境農政局の当初予算は、「神奈川県緊急財政対策」の取組のもと既存事業を見直し、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分するとともに、国基金など特定財源を最大限に活用することで、新たな課題にも積極的に対応し、環境の保全、農林水産業の振興に向けた取組を進めていくこととしております。

環境関連の予算につきましては、一般会計環境費の予算規模は148億5,400余万円（対前年予算比101.1%）であり、県全体の一般会計総額1兆8,650億円に対し0.8%の構成比となっています。

以下、環境関連の施策分野ごとに、新規事業を中心に主な事業を紹介します。

1 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策普及推進費 4,788千円
ライフスタイルの転換を促すため、県民や企業等にマイアジェンダ登録の普及を図るとともに、地球温暖化に係る情報発信を行う。
- 環境学習推進事業費 4,788千円
環境問題に関する企業やNPO等の専門家を派遣し、学校が実施する環境教育を支援するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の活動支援などを行う。

2 循環型社会づくり

- 産業廃棄物最終処分場費 478,012千円
本県の産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置された「かながわ環境整備センター」の運営を行う。
- 海岸清掃事業負担金 90,575千円
(公財)かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を関係13市町とともに負担する。
- 海岸漂着物等対策事業費 106,192千円
暴風雨に伴う大量の漂着物等について緊急的な清掃を充実するとともに、海岸利用者に対してごみの持ち帰り等を呼びかける発生抑制対策事業を行う。
- 新 ○ 海岸漂着物等対策事業費補助（市町村） 85,677千円
関係13市町が(公財)かながわ海岸美化財団に支出する海岸清掃事業費及び市が単独で実施する海岸清掃事業に対して助成する。

新 ○ 崖海岸漂着物対策事業費 1, 000 千円

良好な海岸保全の維持を図るため、陸上からの回収が困難な崖海岸や岩場などに漂着又は海岸線付近に滞留しているごみの処理を行う。

3 生活環境の保全

○ 水質常時監視費 38, 798 千円

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視（モニタリング）を行う。

○ 大気汚染監視用機器更新費 13, 190 千円

大気汚染濃度の県民への情報提供を確実にを行うため、微小粒子状物質（PM2.5）を含む大気汚染監視用機器について、安定稼働を図るための更新計画に基づき、計画的に機器の更新を行う。

○ ダイオキシン対策推進事業費 10, 525 千円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するための常時監視を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

4 自然環境の保全・再生と活用

○ 水源の森林づくり事業費 2, 949, 630 千円

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行う。

○ 丹沢大山保全・再生対策事業費 401, 936 千円

丹沢大山において、中高標高域でのシカ管理捕獲の強化や土壌流出防止対策、ブナ林等の保全・再生のための研究を行うとともに、登山道整備等の県民協働事業に取り組む。

新 ○ 古都緑地等緊急防災対策事業費 99, 642 千円

歴史的風土特別保存地区内で防災上緊急的対応が必要な地域について、防災工事を重点的に行うとともに倒木等のリスクの把握や計画的・予防的な維持管理を行う。

一部新 ○ 小網代の森の整備 20, 585 千円

貴重な自然環境を有する「小網代の森」（三浦市三崎町小網代）を、県民の環境学習の場として利活用するにあたり施設を整備し、県民にアピールするための式典を開催する。

○ 鳥獣被害対策事業費補助 109, 177 千円

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を軽減するため、市町村等が行う捕獲等の取組みに対し助成する。（うち108,000千円は市町村事業推進交付金対象）

○ 鳥獣被害対策支援事業費 13, 000 千円

地域が主体となって鳥獣被害対策に取り組むため、鳥獣被害防除対策専門員を専任の職員として配置し、技術的な支援を行うとともに、農業従事者の狩猟免許取得の促進等を図る。

新 ○ 鳥獣被害対策研修会事業費 1, 260 千円

鳥獣被害対策を地域が主体となって行うために、被害対策を地域において中心的に担うリーダーの育成を図る研修会を開催するとともに、鳥獣被害の現状に対する県民の理解を深め、対策の担い手確保を図るため、「神奈川ワイルドライフフォーラム」を開催する。

新 ○ かながわハンター塾委託費 485 千円

若年者の狩猟に対する関心を高め、鳥獣の捕獲の担い手確保を図るため、射撃見学やピームライフルの体験射撃を行うとともに、ハンターによる体験談や狩猟に関する制度等を紹介する「かながわハンター塾」を開催する。

大気汚染防止法の改正（アスベスト）について

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

石綿（アスベスト）は、安価で耐火性、耐熱性等が優れていたことから、建築材料として広く使われてきましたが、石綿のばく露後数十年を経て発症する中皮腫や肺がん等の健康被害が社会問題となり、石綿を使用する製品の製造や使用等が順次禁止されるとともに、石綿を使用した建築物等の解体等工事に伴うばく露防止や一般大気環境中への飛散防止対策の強化が図られてきました。

今般、大気汚染防止法（以下「法」という。）が改正され、平成26年6月1日から施行されたことに伴い、石綿の除去工事（特定粉じん排出等作業）に係る手続き等が変更になりましたので、改正された内容を中心に紹介します。

2 改正の趣旨

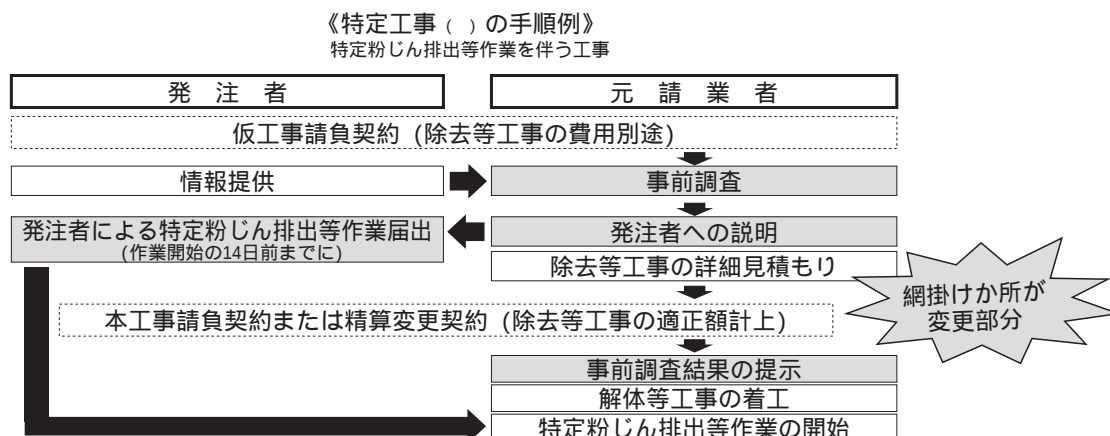
建築物等の解体等に伴う石綿の飛散防止については、これまでも法による規制が講じられていましたが、建築物等に石綿が使用されているかどうかの事前調査が不十分な事例や、工事発注者の認識不足により石綿飛散防止対策が十分ではない工事等が問題となっていました。

また、特定粉じん排出等作業を伴う建設工事（以下「特定工事」という。）における大気中の石綿濃度調査において、集じん・排気装置の排気口や前室の出入口等で石綿の飛散が見られる事例が確認されていたことから、石綿の飛散防止対策の強化を図り、人の健康に係る被害防止のため、法が改正されました。

3 法改正の主な内容

(1) 届出義務者の変更等

特定粉じん排出等作業の実施の届出義務者が、特定工事の施工者から発注者又は自主施工者に変更になりました。新しい手順の流れは、下図のとおりです。



また、特定工事の発注者は、施工者に対し、施工方法、工期、工事費その他特定工事の請負契約に関する事項について作業基準の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮しなければなりません。

(2) 解体等工事の事前調査、調査結果の説明及び掲示の義務付け

石綿を使用した建築物等の解体等工事の施工者は、実施する解体等工事が特定工事に該当するかを調査しなければなりません。また、発注者と施工者が異なる場合、施工者は当該調査結果を発注者に対して書面を交付して説明しなければなりません。発注者への説明事項は次のとおりです。

【発注者への説明事項】

調査を終了した年月日	調査の方法	調査の結果
《特定工事に該当する（届出が必要な）場合は、次の ～ についても説明が必要です。》		
特定粉じん排出等作業の種類	特定粉じん排出等作業の実施の期間	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積
特定粉じん排出等作業の方法	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要、配置図及び付近の状況	特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要
特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	

なお、調査結果の説明は、原則、解体等工事の開始日までに行うものとされています。ただし、解体等工事が特定工事に該当し、特定粉じん排出等作業を工事開始日から14日以内に開始する場合は、特定粉じん排出等作業の開始日の14日前までに行う必要があります。

また、解体等工事の事前調査結果は、工事を行うときに、掲示板を設け、調査結果、調査実施者の氏名又は名称（法人の場合は、その代表者の氏名を含む。）及び住所、調査終了年月日、調査方法並びに解体等工事が特定工事に該当する場合は、特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等に使用された特定建築材料の種類を、当該解体等工事の場所において公衆の見やすい場所に掲示をしなければなりません。

(3) 報告徴収及び立入検査の対象拡大

都道府県知事等は、解体等工事の発注者や施工者に対して状況等の報告を求めることや、解体等工事の建築物等への立入検査ができるようになりました。

また、解体等工事の事前調査結果の発注者に対する事前説明が施工者に義務付けられたことから、発注者に事前調査結果等の報告を求めることもできるようになりました。

4 最後に

石綿を使用した可能性がある建築物等の解体工事は、平成40年頃をピークに全国的に増加することが見込まれます。今回の法改正が、石綿の飛散を防止し、人の健康被害をなくすことを目的としていることに鑑み、法令遵守と適正な解体等工事の実施をお願いします。

(参考HP) 神奈川県におけるアスベスト（石綿）対策

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6999/>

大気汚染防止法（特定粉じん排出等作業）に関する手続き

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7569/p28051.html>

河川へ油は流さないで！ ～最近の油流出事故事例～

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 車両給油中にそのまま出発！！

平成26年5月10日（土）の早朝、A運送会社の従業員は車両点検とともに車両への給油を行っていた。従業員は車両点検終了後、給油も終了していたと思い込み、車両を発進させてしまったため、給油ノズルが破損し、事業所内に油が噴出した。

事業者は事業所内に広がった油の回収作業にあたって、関係機関（消防）への連絡が遅れ、事故発生から2時間後に河川への流出が判明した。

事業所から流出した油は側溝を経由して近くの河川へ流出し、約4 km先まで到達してしまった。関係者が側溝や河川において、オイルマット等により油の回収作業を行い、その後、周辺を確認した結果、水道や農業用水への影響はみられなかった。

事業者は再発防止のため、給油は危険物取扱者免状保有者の立会もとで確実にを行うこと、油分離設備の増強、発見者が通報するといった連絡体制の変更などを行うこととした。



側溝に流出した油

・給油中は目を離さないで！ ・油等が洩れたら、すぐに通報しましょう！

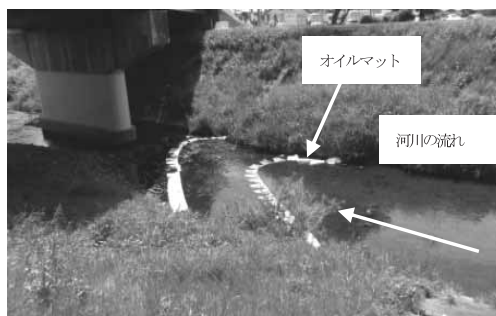
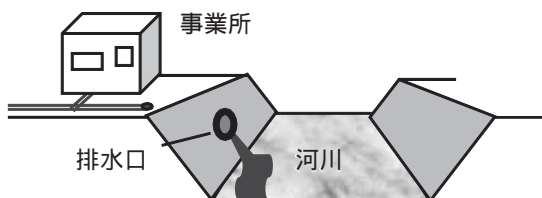
2 未処理排水がそのまま河川へ！！

平成26年5月20日（火）の早朝、住民が河川に油が浮いているのを発見した。油の流出範囲は約3 km先の河口付近まで及んだ。

付近の調査を実施したところ、B事業所の油を含む排水が、事業所内の経年劣化により破損した排水溝から雨水管に流入し、事業所の排水口から河川へ流出していたことがわかった。

関係者が河川においてオイルマット等により油の回収作業を行い、その後、周辺を確認した結果、海への流出や生物への影響はみられなかった。

事業者は、直ちに破損部分の補修を行い、再発防止のため、排水経路の定期的な点検、補修を行うこととした。



河川にオイルマット設置

設備・排水経路の点検を定期的に！！

水質事故は未然防止が「第1」です！ 詳しくは、県HP「かながわの水質事故」をご覧ください。

かながわの水質事故

検索

地下水汚染未然防止に係る構造基準適合への対応はできていますか？

<適用猶予期間の終了まで残り1年を切りました！>

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

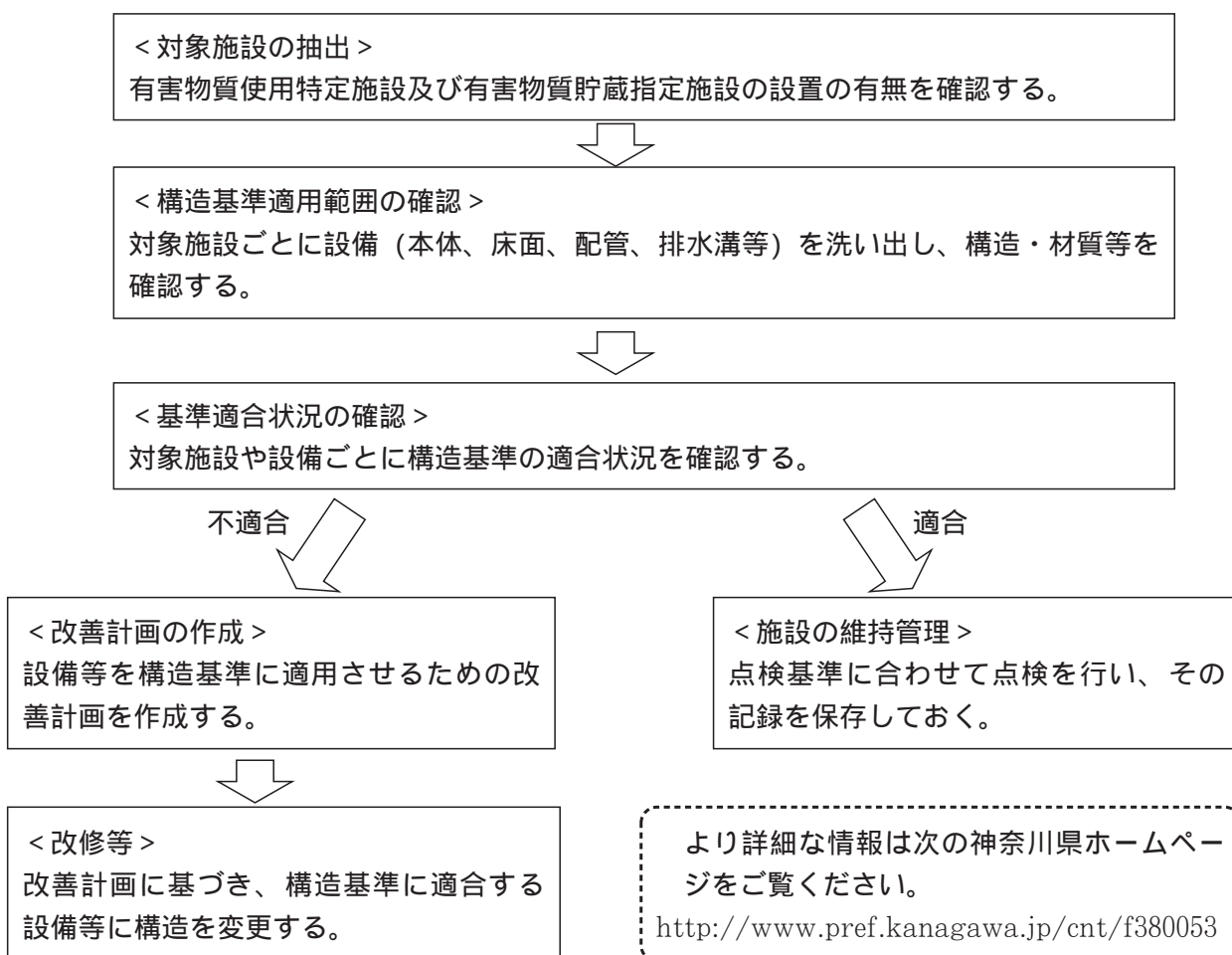
平成24年6月に施行された改正水質汚濁防止法により、有害物質を使用する特定施設や有害物質を貯蔵する貯蔵施設に対して床面や配管等の構造基準や点検基準が定められました。法施行時に既に設置されていた施設については構造基準適合まで3年間の猶予期間が設けられましたが、猶予期間は平成27年5月末です。

不適合の場合には罰則が適用されることもありますので、事業所の皆様には早急な対応をお願いいたします。

構造基準適合への対応について

事業所の皆様は所有施設が対象施設であるかの確認など、下記の確認手順により確認を行ってください。

なお、構造基準に不適合の場合、設備の改修等が必要になります。



構造基準適用事例は次の環境省HPをご参照ください。<http://www.env.go.jp/water/chikasui/brief2012.html>

- 構造基準に関するお問い合わせは所管の自治体窓口までお願いいたします。



『リサイクル施設の安全と安心（トナーカートリッジ編）』

株式会社 旭商会 市川公豪

1 トナーカートリッジ

皆さんの職場で必需品として使われているコピー機。そのコピー機に欠かせないものがトナーです。トナーとは粉体の樹脂混合物で、樹脂の着色性、帯電性、熱可塑性を利用して現像～転写～定着させるもので、いわばインクの役割をするものです。以前のコピー機は、人の手によりトナーをコピー機に直接補充していましたが、トナーのこぼれや飛散防止、機能改良のため、現在はトナーが充填された容器を取替えるものが殆どです。また、メーカーや機種により、その機能や形状は幅広く、最近は消耗部品との一体型が多いようです。近年、省エネ・省資源かつ高画質を実現すべく、各メーカーが技術的進歩を続ける一方で、トナーの成分変化や粉体粒径の微粉化、カートリッジの形状多様化などにより、廃棄されたもののリサイクル処理は難しいものになってきています。



2 当社とトナーカートリッジ処理

1967年に相模原市で非鉄金属の回収業として創業し、鉱山への銅などの資源売却を中心とした事業を開始。1970年に会社設立。1972年に産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可を取得、産業廃棄物の資源化事業を本格化しました。2004年、以前より取り組んでいた、産業機器やOA機器などの手解体による部材資源化のため、現第1エコ・プラザ（相模原市）を開設しました。機器類中の廃棄コピー機もあり、手解体においてトナーの処理が問題になると同時に、トナー製造企業から廃棄されるトナーカートリッジ類などを、安全に処理、かつ各部材の再資源化をして欲しいとの要請を受け、エコ・プラザ内に2基のブースと小型集塵機を設置し、廃棄されるトナーカートリッジ類を取扱うことになりました。その後、製造企業からの情報提供と設備メーカーの技術協力を得て、当社の処理実績と経験を基に協議・試験を繰り返し、2008年にトナー廃棄物専門の資源化処理施設、第2エコ・プラザ（相模原市）を完成させました。建屋面積100坪、工場内には6台の集塵機と23基の手解体ブースを設置、日量15トンの処理能力を有します。2012年にせん断機を導入し処理コストと工程の改善を行いました。現在は、製造企業からの市場回収品、製品廃棄等のトナーカートリッジ類を主に受入れています。専用ブースでの手解体～トナー分離～分別作業と、せん断機による機械解体～トナー分離を組み合わせ処理を行い、分離回収したトナーは、製鉄材料の加工メーカーへ売却。炭素成分を活かしコークスの代替品として製鉄所で使用されます。大量需要に応えるべく、現在安定供給を続けています。解体分別した樹脂、金属類は、それぞれの部材として各原料メーカーに売却し、完全再資源化を実現しています。



2008年稼働開始



2012年せん断機導入



■売却されるトナーのサンプル

3 トナーの危険性

トナーの取扱において特筆すべきは、可燃性の微粉体が粉じんになった時の危険性です。以下、リサイクル施設等における粉塵爆発火災災害事例です（基安発0422第2号出典）。

- 2005年2月（埼玉県）廃トナーカートリッジを粉碎機に投入作業中、集塵機内で静電気により粉塵爆発が発生。火災が集塵ダクトを伝わり破砕機内でも爆発が発生。人的災害はなし。
- 2008年8月（横浜市）廃トナーカートリッジの破砕～選別工程で、磁力選別機により金属とプラスチックに分けて回収する作業中に爆発が発生し、作業員2名が負傷。
- 2008年8月（秦野市）OA機器、コピー機を破砕中に破砕機付近で爆発が発生し、工場建屋の屋根や壁が吹き飛び、工場内で作業を行っていた3名が負傷。

■爆発の様子と実験



4 事故災害を起こさないリサイクル設備

当社は過去の事故事例や爆発の危険性を教訓・課題に、粉じん爆発の3条件(酸素・可燃性粉じん・着火源)が揃わないようにする事を設計段階からのテーマとしました。以下概要です。

- 着火源・静電気対策として 作業エリア出入口に除電シートを設置 帯電防止素材の作業服・保護具の着用と工具の使用 作業エリア各所に帯電防止用マットを設置 設備には帯電防止素材や塗料を使用 各設備、配管・ダクト、フランジなどの接地（アース）措置 金属片・ビスなどの混入防止トラップの設置 吸引風量の最適調整 せん断速度の最適化とせん断刃の改良（摩擦・温度のコントロール） ミスト噴霧装置の設置（吸引空気の湿度調整） ...。
- 粉じんの発生対策として 設備・配管・ダクト内の堆積し易い箇所を解消 最適な気流を確保し通過する粉じん濃度が爆発限界濃度以下となるよう設定 せん断刃へのエア吹付と吸引管の設置 ...。
- その他対応として 爆発消炎ベントの設置（万が一装置内で爆発発生時、爆発を吸収して被害程度を最小限に抑える事が可能な装置） 独立法人労働安全衛生総合研究所の研究員による第3者評価（設備の設計～稼働随時） 安全衛生教育やEMS教育に加え専門プログラムを実施運用 設備の状態監視や点検・メンテナンスの定常化 ...。



産業廃棄物のリサイクルが当たり前になっている昨今、逆にリサイクルの質は問われなくなってきています。結果、安かろう悪かろうが横行し、社会問題となるケースも少なくありません。

質の高いリサイクルとは、需要と供給、経済性を考慮し、最上級の資源化リサイクルを実現し、同時に「安全と安心」を提供し続けることだと思います。今回ご紹介したトナーカートリッジの資源化事業は、そんな考えの全てを裏付けてくれるものでした。



問い合わせ先：TEL 042 - 771 - 3558 市川公豪
E-Mail：ichikawa@asahi-shoukai.co.jp

契約電力と使用電力量をダブルで削減 省エネと快適性を両立する PN-XERO

《PN-XERO(ゼロ)》

決められた制御パターンではなく、各エリアの温度センサーの測定値をフィードバックし、人にも機器にも最適な空調稼働容量を算出する快適な省エネ制御に欠かせないツールです。

商業施設や事業所では、使用電力の「見える化」を軸とした運用管理面からの省エネ対策が一巡し、空調・照明設備などを自動制御することで節電・省エネを図るBENS (Building Energy Management System) の導入が本格的に始まりました。

室内温度を把握した空調自動制御

使用電力の「見える化」だけでなく空調機器等の自動制御により、確実にデマンドコントロールし、使用電力を削減できるうえに、業務に専念でき生産性が向上します。

目標値を超えそうになると警報を発し、手動で空調機や照明をOFFにしていく従来のデマンド監視装置では、デマンド値が上がらない様に維持する事が目的である為、使用電力量の削減までは難しかったと思います。また、全体のどの程度の空調機を停止すればよいのか、運転を再開するタイミングの判断が難しく、例えば一斉にスイッチをオンにして、最大デマンドを超えてしまうというケースもあると言われております。

なおかつ、省エネを優先するあまり、環境の快適性を保てず、特に商業施設や遊戯ホール、病院などでは「暑過ぎる」といったクレームの要因になることも多い為、室内温度と運転時間を制御の条件に取り込むことで、節電・省エネと快適性の両立を実現します。

— POINT —

- 空調機周りとの高さ付近では温度が違う
- 電力使用量や室温、空調の稼働状況に応じて自動制御
- 快適性を維持しながら省エネが可能に
 - ⇒人の高さで室温を監視し、自動制御にすることで、電気使用料金は、大きく変わる
 - ⇒電気料金を5～15%削減可能に!



通常のエアコンの場合、室内機の吸い込み箇所一室内の天井付近に温度センサーがあります。そうすると天井の温度、つまり空間全体が設定温度に達するまで稼働するので、冷え過ぎになるなど過剰運転におちいりやすいのです。

また、一般的な自動制御システムでは室内の環境に関係なく、あらかじめ決められた制御パターンで自動制御するので、人がいる、冷やして欲しい場所を冷やせず快適性が保てません。

それに対し、PN - XEROは人の高さ（1600～1800mm）の位置に、そして入口や人が集まる所に設置するため、センサーを設置したエリアごとに実際の室内温度環境を把握し、温度環境をフィードバックして制御を行うことで冷え過ぎ、暖め過ぎをなくし、快適性を維持します。

同時に、故障やエネルギーロスにつながる空調機の頻繁なオンオフを避けるために各空調機の稼働状況を制御条件に取り込んだり、空調機以外にも調光ユニット経由で照明負荷の調整も行うなどの多様な制御が行える事も大きな特徴です。

PN - XEROはこのように空調・照明設備などを自動制御し、デマンドピークカットで契約電力量を削減するとともに、使用電力量も削減し、年間電気料金を5～15%削減することが可能となります。

導入に安心のデマンド削減保証と充実のサポート体制

PN - XERO導入に際して、過去2年分の電気使用量、施設図面、設備の一覧表と設置図面をご用意頂ければ、専門技術スタッフを派遣し、PN - XERO導入による省エネ効果、償却年数・収支を含めた「省エネ・シミュレーション提案」を無料でご提供しますので、省エネ効果を検討した上で、導入を判断することができます。

さらにご提案したデマンド削減効果について、万一基本料金が超過した場合にその差額を保証するデマンド削減保証（7年間）も受けられます。

また、弊社では全国に営業・サービス拠点を展開し、保守・運用面のサービスネットワークが充実しておりますので、導入後も安心してお使い頂けます。

こうしたことから、PN - XEROは高い評価を受け、ホームセンター、遊戯ホール、オフィスビルなど約700箇所に導入され、温度管理を重視する老人ホームや病院などへの導入例も増加しております。さらに注目されるのは食品スーパーの使用電力量の約5～6割を占めるといわれる冷凍ショーケースの制御になります。

現在、冷凍ショーケースメーカーの福島工業と連携し、その技術・ノウハウを制御に盛り込んだ実証を行っております。

すでに食品スーパーからのお引き合いもあり、本システムを店舗に導入する予定です。

PN-XERO導入効果(空調自動制御)節電シミュレーション	
参考例	
業種	店舗
空調機容量	34kW
空調機台数	6台
導入費用(概算)	
契約電力	116kW→110kW 6kW削減
年間削減料金	75万円
償却年数	4.4年



PN-XERO本体

PN-XERO（販売：日立コンシューマ・マーケティング、開発・製造：パルコスモ）

製品URL：http://www.hitachi-cm.com/business/energy_saving/pn.html

【お問合せ先】日立コンシューマ・マーケティング㈱ 神奈川支店 小牧 俊之
(電話) 045-824-6111
(E-mail) toshiyuki.komaki.hz@hitachi.com

河川など内水域における油流出事故対策の特性

油流出事故というと、97年のナホトカ号の座礁など海の事故を思い浮かべる方が多いはずですが。

しかし実際の発生件数は用水路や河川やダムなど内水域での流出事故が圧倒的に多数ですし、実害も小さくありません。これら内水域の水は、飲用水、農業用水、工業用水として利用されるうえに生活域に近い場所にあることから悪臭などの環境被害もひきおこすからです。

ところが、海の印象が強すぎることからか、海洋事故での対策が内水域でもそのまま流用される傾向がいまだに強く残っています。可搬式オイルフェンス（オレンジ色のフェンス）を展張し、繊維素材のオイルマットを浮かべて吸着回収する、あるいは油処理剤を散布する、という方法です。

しかし、実際には、河川湖沼での油濁事故には海洋事故と大きく事情が異なりますので、被害を最小限に食い止めるには独自のノウハウが必要とされるのです。

まず、海の事故と内水の事故で最も大きく異なるのは、油処理剤の扱いです。

油処理剤には大きくわけて液体のものと粉体のものがあり、液体品は界面活性剤（石鹸のようなもの）あるいはさらに炭化水素（油）を主成分とし、粉体品は植物性吸着材と油を食べる菌を混ぜたものです。液体品は「油を水中に小さな粒にして分散させて微生物が食べやすくする」、粉体品は「吸着材が集めた油を担持させた菌が食べる」そうで、いずれにしても「油は水と二酸化炭素に分解されるので回収しないでもよい」というキャッチフレーズと共に販売されていることが多い商品です。確かに菌類による油の分解は可能ですが、油を分解するには1～6か月の時間がかかります。それまでの間、水中には油が存在しますが、その事実はあまり語られません。

油処理剤（液体）の使用は、海では（漁業関係者の同意がなければ使用を控えるようとの指導はあるものの）禁止はされていません。海は広いうえに、海水を直接使うこともないからでしょう。

しかし河川では、液体品であろうが粉体品であろうが、油処理剤を使うと、数か月にわたって、飲用、農業用、工業用の水の中に油が混入する危険があります。右は、交通事故で流出した油と液体の油処理剤が流れ込んだことで、まだ若い稲が全滅した水田の写真です。



従って、油処理剤の使用は認めないのが全国の河川湖沼の管理者の一般的な姿勢になっています。特に、製品自体に炭化水素（油）を含んでいる油処理剤（液体で水に投入すると白濁するタイプ）の内水での使用は、水質に対して百害あって一利なしと言っても過言ではないでしょう。

油処理剤を使うべきでない以上、油は回収するしかありませんが、回収の前提として、まず油の拡散を防止することが重要です。油が漏洩現場から拡散すればするほど作業も費用も急増してしまうからです。そこで大切なのがオイルフェンスの選択と使用方法です。

海などでよく見かける「可搬式オイルフェンス」（オレンジフェンス）は1本20mの長さで（それ以上の長さが必要なときは互いに連結できます）、水面下に30～45cmの深さ（喫水）の隔壁（スカート）を垂らします。1本あたりの重量はおよそ50kg程度です。

これは海洋船のウインチならスピーディに扱えるサイズであり、かつ海で流出する原油、C重油

などの高粘度油のくぐり抜けを防ぐことができる形状であって、まさに海洋事故向きの製品です。

しかし、緊急時に人力での作業となる水路や河川ではこの程度の重量や長さでも扱いにくく、特に展張時には大きな流圧力を受けるので、多くの作業者と強固な支点が必要になりますが、それらが現場にそろわないこともよくある例です。

また、水路や河川に流出する油はA重油、軽油、ガソリンなどの低粘度油です。これらの油は水流が毎秒20cmを超えると流れのせん断力で油滴となり喫水の深い隔壁でも潜り抜けます。

この現象を防ぐには、流れに対して斜めに張る 複数本を平行に張る 喫水が水深の1/3以下であるようにする（数cmでも十分な効果がある） オイルフェンスの上流側にたくさん油を溜めない、などの対策が有効ですが、は「可搬式オイルフェンス」では難しい工法です。

従って一般に、河川などの内水では小型軽量なオイルフェンスを使って対策したほうが有効であり、実際、小型軽量で吸着機能もあるオイルフェンスが広く使用されています。但 吸着型長尺資材の中には浮力や油を止める能力が不十分なものもあるので、これらが十分にある製品を選ぶように気をつけたうえで上記 ～ の工法を採用することが大切です。

オイルマットは不織布（木綿やポリプロピレン）や木質炭化繊維などを原料とする「繊維系」と活性炭化物や発泡鋳物を原料とする「多孔質吸着材系」とに大別されますが、内水域の油事故に効果的な対策を打つにはオイルマットが果たす3つの役割ごとに使い分けすることが必要です。

オイルマットの果たすべき役割のひとつは、まず拡散防止の補助です。上記 で書いたように、オイルフェンスの上流側に油膜が厚く浮くと油が漏れやすくなります。オイルフェンス上流側にオイルマットを浮かべ放しにしておけば油を吸着して油膜を薄くとどめることができます。この用途ではオイルマットには「浮力」の強さが要求されます。繊維系オイルマットは油を吸うと浮力が落ちて簡単にオイルフェンスをくぐり抜けてしまう一方、多孔質吸着材系オイルマットは油を吸った後も浮力が強いので、この場合は多孔質吸着材系を使うほうが安全です。

次に、オイルマットを投げ入れては拾い上げて水面に浮いた油を吸着回収するという用途がありますが、ここで重要なのは「吸着量」の多さであり、ここでは繊維系オイルマットが経済的です。

しかし、実は油膜というものは50μm以下程度の薄さになったときにこそギラギラと七色に輝いて最も目立つのです。このような薄い油膜の精密吸着は繊維系オイルマットでは不可能なので、「吸着力」の強い多孔質吸着材オイルマットを使う必要があります。これが第三の役割です。

他方、海の漏油事故の場合には、高粘度油はオイルフェンスをくぐり抜けにくく、かつ精密な吸着まで要求されないの、第二の用途のみであり繊維系オイルマットだけでこと足ります。



可搬式オイルフェンスと浮力不足の吸着型長尺資材で対処したが下流に流下拡散した例

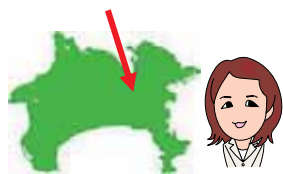


小型軽量オイルフェンスと多孔質吸着材系オイルマットの併用で対処した例

■問い合わせ

油濁事故対策についてより詳しくお知りになりたい方には、冊子形式の詳しい資料も提供させて頂いておりますので、弊社 (<http://www.taniguti.co.jp>) 又は弊社の一次代理店である株式会社エムアイオー (0428-74-9382 東京都) まで御遠慮なく御問い合わせ下さい。

会員事業所訪問②⑩ お元気ですか？



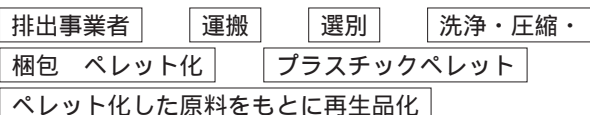
今回は横浜市瀬谷区の
事業所です！



本社工場外観

(株)ライプロンコーポレーションは1978年（昭和53年）シュレッダーミックスメタル及び非鉄金属売買業とし安井商店の社名でスタートしました。その後中国に進出、プラスチックスクラップ国内外販売業及び再生プラスチックを原料とした製品製造販売を開始、自社単独でのマテリアルリサイクル（循環型リサイクル）を構築しました。2007年（平成19年）に株式会社に組織変更、本社工場（横浜市瀬谷区）、滋賀工場、仙台工場と現在では全国展開をしています。昨年ベトナムにも工場も立ち上げ、アジア規模のマテリアルリサイクルを目指しています。メーカーから有価で引き取るにあたって、分別方法を提案し、分別をして貰い再生原料に戻して、国内外に販売、再生原料を使用した製品をさらにメーカーに販売し、循環型のリサイクルを実現しています。

- 循環型プラスチックリサイクルフロー -



（日産自動車様工場でのポリ袋の使用例）



(株)ライプロンコーポレーション

協議会事務局 山 崎 美 紀

また、横浜工場ではISO9001、14001も認証取得済で他工場も取得予定とのこと。横浜工場ではポリ袋を製造し、主に引き取り先メーカーへ販売。中国工場では土のう袋、ガラ袋、フレコンバックを製造し、ガラ袋はハウスメーカーへ販売。土のう袋はホームセンターのPB商品として一般に販売されているそうです。また、緩衝材として使用されるエアープッシュン（プチプチ）は再生原料を使用し委託製造しているそうです。

循環型リサイクル製品(ポリ袋・土のう袋・ガラ袋)



工場見学をした際に、搬入される廃プラの性状が均一なのに驚きました。廃プラというと大抵色んな性状のものが混在しており、選別するとなると人出も費用もかかりますが、契約時に性状の情報を明確化することによって、違う性状のものが混在することがないように徹底しているとのことでした。契約企業との信頼関係が無ければ決して出来ないことです。また環境配慮型ポリ袋は「かながわりサイクル認定製品」に認定され、昨年実施されたプレゼン大会で発表をされています。

（かながわりサイクル認定製品で検索 ）

現在では、国内向けが4割、海外向け6割で、今後海外の需要は更に高まる傾向とのこと、そんな中、現在中国とベトナムの関係が緊迫しているのを受け、原料の搬送などに影響が出ているとの話もありました。

排出企業側の分別がよりもっと徹底されれば、更に契約企業が増えるのではと思った事業所訪問となりました。

—掲載内容についてのお問合せ先—
(株)ライプロンコーポレーション
営業部マネージャー 井上 博美
(045) 391 - 5200

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成26年 6月30日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 0 6	2 3	3 2 9
新 入 会 員	0	1	1
退 会 会 員	1	2	3
計	3 0 5	2 2	3 2 7

○新入会員 (平成26年 4月1日～6月30日) 1社

No	事業所名	業務内容	所 在 地	代表者名	電 話
1	J F E テクノリサーチ(株)	環境分析・環境調査等	川崎市川崎区南渡辺町 1 - 1	横浜営業所長 川井 得吉	(044) 322-6537

○退会会員 3社 (H26. 6月末現在)

2 平成25年度事業決算監査

日 時：平成26年 4月8日(火) 15:30～17:00

会 場：横浜市開港記念会館

出席者：武田 純一 監事、宮井 達也 監事

3 平成25年度ISO14001内部環境監査養成研修会

日 時：平成26年 5月8日(木)～9日(金)

会 場：万国橋会議センター

受講者：17名

内 容：環境側面、規格要求事項の概要と内部監査のポイント、環境法規、内部監査の進め方、整合性監査、システム監査、チェックリストの作成、研修効果確認

講 師：協議会 環境保全アドバイザー

4 女性担当者のための環境保全研修会 (シリーズ第2回)

日 時：平成26年 5月23日(金) 13:00～16:30

会 場：かながわ環境整備センター (横須賀市芦名)

受講者：21名

内 容：(1) はじめまして！

- かながわ環境整備センター (概要説明・見学) -

(2) 環境法を知る！ - 廃棄物処理法 -

(3) こんなときどうする？

- ピアメカニクス(株)における取組み事例紹介 -

(4) 質疑応答・意見交換

講 師：県担当職員、協議会 環境保全アドバイザー
協議会会員事業所担当者

5 平成26年度第1回通常理事会

日 時：平成26年 5月30日(金) 13:00～13:20

会 場：県民共済みらいホール

出席者：19名

内 容：(1) 平成25年事業報告について
(2) 平成25年度収支決算報告について
(3) 任期満了に伴う役員改選について
(4) 会長、副会長及び常任理事の選定について
(5) 第2回定時総会・記念講演等の進行について

6 平成26年度第1回臨時理事会

日 時：平成26年 5月30日(金) 14:30～14:35

会 場：県民共済みらいホール

出席者：19名

内 容：(1) 会長、副会長及び常任理事の選定

7 第2回定時総会 (P2を参照)

日 時：平成26年 5月30日(金) 14:00～18:45

会 場：県民共済みらいホール

出席者：105名

8 平成26年度第1回広報・ホームページ担当部会委員会

日 時：平成26年 6月6日(金) 15:00～17:00

会 場：横浜・波止場会館

内 容：(1) 会報131号発行について
(2) 今後の会報の発行計画について
(3) ホームページ広報について

9 平成26年度神奈川県環境保全功労者 県政総合センター 所長表彰式

【横須賀・三浦地域】

日 時：平成26年 6月4日(木) 11:00～12:00

会 場：県横須賀合同庁舎

【湘南地域】

日 時：平成26年 6月17日(火) 14:00～15:30

会 場：県平塚合同庁舎

【県央地域】

日 時：平成26年 6月27日(金) 4:00～15:00

会 場：県厚木合同庁舎

【県西地域】

日 時：平成26年 6月30日(月) 14:00～15:00

会 場：県小田原合同庁舎

(受賞者の紹介についてはP4参照)





わがお国自慢

～東京都台東区編～



私の故郷は東京都台東区の谷中です。と言っても、生まれて3歳半で同じ都内の大田区大森・馬込に引越しましたので、上野界隈の思い出はほとんどぼやっとした記憶だけです。なんとなく覚えているのは、乳母車に乗って散歩したお決まりのコースだったであろう、東京芸術大学音楽学部の塀のそばを通過した時に聞こえていた楽器や歌声の音、広い寛永寺の境内、鶯谷駅近くの寛永寺橋（橋は今も昔のままで乳母車から電車を見下ろした当時の映像がよみがえるような気持ちにさせる）、さらに足を延ばして国立博物館や清水観音堂あたりの林の中にあった砂場（探したが、今は見当たらない）で遊んだ記憶だけがなんとなく覚えている程度である。

私が生まれ育った家は、父が亡くなった直後に足跡をたどって



みたい気持ちに駆られ、久しぶりに尋ねてみたが、今は建て替えられ別の方が住んでおり当時の面影は全くなかった。当時の住所は谷中清水町（今は“池之端”と、改名されている）といい、坂の途中にあったが、坂の上には七福神の護国院大黒天があり今も変わらない小さな境内で遊んだ記憶がなんとなく残っている。上野動物園の裏側にあたる、都立上野高校がある清水坂をカーブして下りると、父とよく通ったらしい銭湯の六龍鉱泉が今もそのまま営業している。当時お湯が茶褐色

だった記憶があったので、試しに入ってみたらやはり茶褐色の鉱泉だった。その先を行くと不忍池にでたが、不忍池で遊んだ記憶はほとんどない。

不忍池そばには東京大学があり、私が御幼少の頃に接する機会が多かった東京芸術大学の歌声や音楽の恵まれた環境の中で育ったにも関わらず、今から思えば、まったく縁がなかったというのが結果ですが、上野・谷中あたりは当時の面影が随所に残されており、なぜかうれしい気持ちにさせてくれる心の中の大切な場所になっています。



（記（公社）神奈川県環境保全協議会 青山 尚巳）

広報委員会

委員長 ㈱日立製作所ITプラットフォーム事業本部
副委員長 市光工業㈱伊勢原製造所
委員 ㈱さんこうどう
委員 富士フィルム㈱神奈川工場

委員 三菱樹脂㈱平塚工場
委員 ㈱岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー㈱厚木テクノロジーセンター
委員 ㈱ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。

法令・行政動向や会員企業の現状や最新の技術情報など限られたスペースになりますが、皆様の少しでも参考になる内容を盛り込んでいきたいと思っております。

是非お気軽にご意見・ご要望をお寄せ下さい。また、表紙を飾る「写真」も随時募集しておりますので自慢の作品をご提供くださいますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

会報 しんかんきょう131号

発行年月日 平成26年8月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 高橋 徹
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyou@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.shinkankyou.or.jp>
編集協力 ㈱さんこうどう(<http://www.sankodo.net>)
製作・印刷 電話 (0466) 27-2511

路面では大量に水面では強力に 油をつかまえる谷口商会の油吸着材

エーシー
ACライト®

路面の油、水、その他の液体吸着材



交通事故等で路面に流出した 有害液体の拡散防止と回収に

(ガソリン、軽油、硫酸、塩酸、苛性ソーダ溶液、エンジンオイル、スラッジ含有汚水など)

- 埃がたたず作業が楽
- 路面凹部の油も吸着
- 油・酸・アルカリに対して安定
- PH値6～7で環境にやさしく、
- 散布しても車、自転車などのスリップは増えません。
- 消火能力があり二次災害を予防します。

スミレイ®

油だけ吸着する浮遊活性炭化物



国土交通省

新技術情報提供システム[NETIS]登録済

登録No. SK-000020-A

スミレイオイルフェンス

- 小型軽量 少人数で設置できます。
- 海用フェンスと同じ防禦力
- 用途に合わせてカスタマイズ可能

スミレイオイルマット

- 水を吸わず、油だけを強力に吸い込みます。
- 長期間水に浮き続け、従来の吸着材より500～1000倍強力な吸着力。
- 活性炭だから経年劣化せず、環境にもやさしい。

油流出事故の初期対応に!!

オイルレスQ

路面・水面の緊急用漏油対策キット

- **交通事故**による燃料・バッテリー液などの流出に!!
- 側溝・小河川の**流出油**の拡散防止・吸着に!!
- **ISO14000**の危機管理に!!
(パトロールカーに、工場の設備周辺に…)



ショルダー兼
バックパック型

手提げ型

【キット内容】

- ACライト4.5kg1袋
- スミレイオイルフェンス 7502 ...2本
- スミレイオイルマット 5050W ...3枚
- スミックスオイルハンター MP-50 ...5枚

お問い合わせは

谷口商会株式会社

谷口商会

〒701-0221岡山県岡山市南区藤田338-31

検索



TEL (086) 296-5906 FAX (086) 296-6507

<http://www.taniguti.co.jp/>
E-mail info@taniguti.co.jp

環境企業の一員として、 人と地球の未来を守ります。



収集運搬事業



清掃・メンテナンスサービス事業



リサイクル再資源化事業

不要機器類資源化事業



トナー関連物リサイクル事業



株式会社 旭商会

○本社
●ソリューション・プラザ
●第1エコ・プラザ
●第2エコ・プラザ
TEL : 042-771-3558
FAX : 042-774-8150

〒252-0211 神奈川県相模原市中央区宮下本町3丁目28番14号
〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢2096番地1
〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台2丁目13番7
〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台2丁目3210番6
Mail: head@asahi-shoukai.co.jp
http://www.asahi-shoukai.co.jp

産業廃棄物熱回収施設設置者 優良産業処理業者認定制度適合
ISO14001 認証取得 産廃エキスパート、専門性評価基準適合